総合評価結果報告書

| | T | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 施設の名称 | 児童館(13館) | | | | | |
| 課名 | 子ども未来課 | | | | | |
| 指定管理者名 | 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 | | | | | |
| 指定期間 | 平成30年4月1日 ~令和5年3月31日 | | | | | |
| 評価委員会 開催年月日 | 令和4年6月8日(水) | | | | | |
| 評価委員 ※()内は職名 等を記載してく ださい。 | ①委員長 阿部 薫夫 (子ども未来課長) ②委 員 原田 康弘 (生活安心安全課長) ③ 〃 繁竹 三千代 (青少年育成課長) ④ 〃 永倉みゆき (静岡県立大学短期大学部部長) ⑤ 〃 大川美佐子 (NPO法人あそび子育て研究協会副代表中部 | | | | | |
| 評価点 (各委員平均点) | 地区代表 82.2点 評価 | | | | | |
| 評価結果詳細 | 別紙「総合評価結果総括表」のとおり | | | | | |
| 総合評価結果を踏まえての施設所管課としての意見 | 事業計画に基づき、全体としては良好な運営がなされている。 指定管理者の持つネットワークを活用した地域のニーズに即した児童館の運営がなされている一方で、利用状況については地域差がみられることから、児童館 13 館におけるさらなる連携や、SNS等による情報発信が必要と思われる。 なお、子どもたちが、児童館に係る環境等について直接意見を伝えることができる子ども委員会などを設置するなど、児童の健全育成の場として積極的な取り組みは評価できるものである。 今後においても、子育て家庭や児童の拠り所として、より地域に開かれた、子どもの第3の居場所的存在になれるような児童館の運営に期待する。 | | | | | |

総合評価結果総括表

施設の名称[児童館 (13館)] 課名[子ども未来課] 指定管理者名[社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会]

| | | | | | | _ | |
|-----|-----------------------------------------------------------------|---------|---------|-------|---------|-------|-------|
| | | A評価委員 | B評価委員 | C評価委員 | D評価委員 | E評価委員 | 平均点 |
| 1 | 履行状況の確認 | | 【配点50点】 | | | | |
| | 事業計画書等に基づいた事業が適切に実施されて いる。(20点) | 19 | 16 | 20 | 16 | 20 | 18. 2 |
| ' ' | 適正な能力を持った職員が適正な人数配置されて いる。(10点) | 8 | 8 | 8 | 6 | 10 | 8 |
| | 施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施されている。(10点) | 10 | 8 | 10 | 8 | 10 | 9. 2 |
| (工) | 当初予算に基づいた適切な予算執行が行われている。(10点) | 6 | 6 | 6 | 8 | 10 | 7.2 |
| | 小 計 | 43 | 38 | 44 | 38 | 50 | 42.6 |
| 2 | 指定管理者の創意工夫 | 【配点15点】 | | | | | |
| (ア) | 指定管理者からの提案による指定管理者の持つ/ ウハウやネットワークなどを活かした事業が実施 されている。(10点) | 8 | 8 | 10 | 6 | 6 | 7.6 |
| | 施設利用(事業・イベントへの参加を含む)を促進 するための方策が実施されている。(5点) | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3.6 |
| | 小計 | 12 | 12 | 14 | 9 | 9 | 11. 2 |
| 3 | 3 市民(利用者)のサービスの向上 | | | | 【配点15点】 | | |
| (ア) | 利用者の満足度調査において高い評価を受けている。(10点) | 8 | 7 | 8 | 8 | 8 | 7.8 |
| (イ) | 利用者の意見・苦情等に速やかに対応している。 (5点) | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4. 4 |
| | 小計 | 13 | 11 | 13 | 12 | 12 | 12. 2 |
| 4 | 施設固有の評価項目 | 【配点20点】 | | | | | |
| | 市内児童館(13館)の連携やノウハウ等の共有化により、効果的な施設運営を実施している。(10点) | 8 | 9 | 10 | 6 | 6 | 7.8 |
| ' ' | 地域住民や団体あるいはボランティアとの連携を 図った施設運営を行っている。(10点) | 10 | 8 | 10 | 8 | 6 | 8. 4 |
| 小 計 | | 18 | 17 | 20 | 14 | 12 | 16. 2 |
| 合 計 | | 86 | 78 | 91 | 73 | 83 | 82. 2 |
| | | | | | | | |

- ※ 評価委員名は記載しない
- ※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ(※各評価委員の所見をそのまま記載してください。)

【A評価委員】

- ・児童館相互の連携がもっとあれば利用促進につながるのでは。
- ・コロナ禍でも代替等事業を工夫して実施したことは評価できる。
- ・13館、同じ建物の他施設とのさらなる連携が望まれる。

【B評価委員】

- ・コロナ禍でも状況に応じて計画を変更しながら目標の事業回数を多くの児童館で達成 したことを評価する。
- ・指定管理者のもつネットワークを活用しながら、地域ニーズにあった活動が行われている。一方、利用状況に地域差がみられることからその解消に一層努力してほしい。
- ・利用者の満足度を上げるためにも、SNS等による情報発信の強化を。
- ・13館を運営しているメリットや多様な人材を交流させることで、全体のレベルアップを 図れるように取り組んでいる点は評価する。

【C評価委員】

- ・法人の強みを活かした地域との連携が十分できている。また、コロナ禍であっても、状 況に応じた創意工夫に努めたとうかがえる。
- ・子どもからの意見徴取の場として子ども委員会を設置し、要望を施設運営につなげていることを評価する。また、意見要望に可能な限り迅速に対応している。
- ・マニュアルによりサービスが13館全館において良質で均一に提供されている。
- ・子ども委員会という当事者からの意見要望の場も効果的に活用してほしい。
- ・昨年度より生理用品の配布が児童館で実施され、一定の利用者がいることから、子ども にとっての安心できる場であり続けるよう、丁寧な運営を継続してほしい。

【D評価委員】

- ・施設の保守、管理、点検、清掃については適切に実施され、利用が円滑にできている。
- ・生涯学習交流館と合体施設においては、さらなる連携が必要である。
- ・利用者の意見に速やかに対応できていることで、満足度の評価が上がっている。
- ・地域に開かれた児童館運営を目指されている。
- ・13館開設年度やこれまでの経緯が違う中で、児童の健全育成や子育て家庭の拠り所として地域に開かれた運営がされている。
- ・今後はSNSの発信などより広く活動をPRしていくことが必要。

【E評価委員】

- ・SNSの活用(インスタグラム、ツイッターなど)の活用を進め、幅広い年齢層における新規利用者の活用が望まれる。
- ・中高生で授業時間等でも居場所として活用している子がいた場合、配慮すると同時に、 学校連携するなどして第3の居場所としての意味を考えたい。
- 上記の職員の研修の充実。
- ・参加者の満足度が低いものについては、今後その理由と対処を考えるべきではないか。

評価委員会としての意見

- ・事業計画に基づき、全体としては良好な運営がなされている。
- ・子ども委員会など当事者からの意見要望の場を設け、それを施設運営につなげていることは評価できる。
- ・13館開設年度やこれまでの経緯が異なる中で、指定管理者の持つネットワークを活用し、地域のニーズに即した児童館の運営がなされている点は評価できる。
- ・さらなる館同士の連携、SNSの活用によって地域差を解消することを期待する。
- ・より地域に開かれた、子どもの第3の居場所的存在になれるような児童館の運営に期待する。